

コンパクトなまちづくり推進協議会設立趣意書

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題となっている。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりを進めていくことが重要である。

この取り組みを進めるためには、計画制度としては改正都市再生特別措置法による立地適正化計画制度、これに併せた事業制度として都市再生整備計画事業（旧まち交）等の活用が望まれるところである。

今後、これらの制度を活用し、地域の創意工夫のもとコンパクトなまちづくりを推進することが重要であり、立地適正化計画については昨年末時点で、既に 116 都市が計画を公表し、270 近い都市が検討を行うなど、その取り組みは広がりを見せており、都市再生整備計画事業についても、これまで 2,816 地区で実施されているが、各都市の特性や抱える課題は多様であり、計画・事業の策定・実行にあたっては様々な課題が生じている。

このため、一層効果的なコンパクトなまちづくりの実現に向け、

- ①情報交換・共有を通じて計画・事業の先行都市はさらに先進的な取り組みを検討すること。
- ②計画・事業案策定中の都市は先行都市の取り組み状況の情報を交換・共有し効果的な計画・事業を検討すること。
- ③国土交通省や各施策分野の専門家との意見交換等を実施し効果的な施策を検討すること。
- ④効果的な計画の策定・事業の実施に向けた政策提言をおこなうことを目的として、コンパクトなまちづくり推進協議会を設立する。

平成30年3月12日

コンパクトなまちづくり推進協議会
設立発起人一同